

会議名 財務常任委員会

日 時 令和6年6月 10 日(月) 午前 10 時～午前 10 時 30 分

場 所 第2・第3委員会室

出席議員(14 名) 委員長 谷平敬子 副委員長 須藤智子 委 員 梅村 均
委 員 片岡健一郎 委 員 鬼頭博和 委 員 水野忠三
委 員 堀江珠恵 委 員 大野慎治 委 員 日比野 走
委 員 井上真砂美 委 員 伊藤隆信 委 員 塚崎海緒
委 員 木村冬樹 委 員 梶谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 長谷川忍、健康こども
未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 岡本康弘、教育部長 石川文
子、総務部専門監 齋藤元英
企画財政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、行政課長 兼松英知、協働安全課長
竹井鉄次、同統括主査 須藤隆、市民窓口課長 富邦也、同主幹 佐野亜矢、都市
整備課長 加藤淳、同統括主査 大徳康司、学校教育課長 中野高歳、同主幹 酒
井寿、生涯学習課長 佐野隆、同統括主査 黒田かおり

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 丹羽亮二

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 51 号	令和6年度岩倉市一般会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決
議案第 52 号	令和6年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和6年6月10日）

◎委員長（谷平敬子君） 皆様、おはようございます。

ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案2件であります。

これらの案件を随時議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 皆さん、おはようございます。

少し財務のこととは関係ございませんけれども、一言申し上げさせていただけます。

先週金曜日に本市の職員が逮捕されたということにつきましては、人事を預かる部長としても、被害を受けられた方はもちろんですけれども、市民の皆さん、それから関係される皆さんにおわびを申し上げたいと思っております。大変申し訳なく思っております。

当該職員につきまして、私も行政課時代に一緒に仕事をしたことがありますけれども、大変真面目で優秀な職員でありましたので、本当にショックを受けております。今所属している福祉課の職員も非常に心を痛めているかと思えます。

新聞報道等によりますと、本人も認めているということですので、それは罪は罪としてしかるべき処分を受けるというのは、それは仕方がないことかと思えますけれども、当然御家族の方はもちろん、逮捕された職員も人権がありますので、その辺りは御配慮いただけるとありがたいなと思っております。今後、真摯に職務を遂行することによって信頼回復に努めてまいりたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

さて、財務常任委員会は、当初予算編成後に生じました事情により、追加で予算をお願いするものでございます。グループ長以上が出席しておりますので丁寧な答弁に努めてまいります。よろしくお願いします。

◎委員長（谷平敬子君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第51号「令和6年度岩倉市一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

初めに、款 2 総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 議案書、予算書10ページの総務費協働推進費、行政区運営費の中のコミュニティ活動設備費助成金についてお伺いをさせていただきます。

こちらのほうは、御説明のときに自治総合センターの一般コミュニティ助成金の交付決定を受けたことに伴いということで御説明があったところかと思えます。この点につきまして、自治総合センターさんのほうが出されている令和6年度、今年度のコミュニティ助成事業実施要綱のほうを拝見しますと、その第2というところにコミュニティ助成事業として、この一般コミュニティ助成事業以外にも、コミュニティセンター助成事業であるとか、地域防災組織育成助成事業であるとか、たくさん助成事業のメニューが上げてあります。

そこで、一般コミュニティ助成事業に限らず、このコミュニティ助成事業として過去どのような、活用された事例などがあれば教えていただきたいと思います。

◎企画財政課長（佐野 剛君） 今回は一般コミュニティ助成事業ということでございますが、それ以外の項目として、現在の項目名にはなりませんけれども、地域づくり助成事業という項目で4回助成を受けております。

内容としましては、平成17年度に総合体育文化センターの多目的ホールの音響設備の改修、そして平成19年になりますが、南部老人憩の家の東側のふれあい広場、こちらにあります健康遊具ですね。あと、平成23年度にさくらの家の備品設備などで助成を受けております。

◎委員（水野忠三君） ありがとうございます。

過去にはそのような事例などがあるということでございました。

それで今後でございますけれども、今回の一般コミュニティ助成事業については、助成金が100万円から250万円までということで、上限が250万円なんですけれども、コミュニティセンター助成事業ですと、対象となる事業費の5分の3以内に相当する額という制限はあるんですけれども、上限が1,500万円までということで、かなりこういうものというのは、市にとって使えるものは使っていったほうがいいのではないかと考えております。

それから、先ほど御答弁の中で、地域づくり助成事業について言及がありましたけれども、それももちろんそうですし、それ以外に地域の芸術環境づくり助成事業であるとか、地域国際化推進助成事業であるとか、ほかにもたくさんメニューがありますので、一般コミュニティ助成事業、コミュニティ

センター助成事業とか、そのほかいろんな助成事業があると思いますので、今後ぜひ積極的に活用していったらどうかというふうに思うところでございますけれども、御見解をお伺いしたいと思います。

◎企画財政課長（佐野 剛君） 今おっしゃられましたように、コミュニティ助成事業の中には様々な事業が対象になっておりますけれども、各市町村の申請可能件数というのが愛知県からは示されております。このようなことから、対象事業があれば、その申請可能件数の範囲内で積極的に活用していきたいというふうに考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） この助成金の執行においては、来年の3月31日までに事業が完了するものだと思うんですけど、山車のほうへ使われるということで、こうした事業内完了する予定であるとか、そういった話合いというのはできた上でのこの申請と考えてよろしいでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） はい、おっしゃられたとおり、その辺りの調整等については十分にさせていただいているというふうに思っております。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で款2総務費についての質疑を終結いたします。

続いて、款7土木費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） この土木費、街路費も公園費もそれぞれ既設の電柱を合従となるということで撤去される、また移設されるという形になっていきますが、具体的にそれぞれ何本の電柱を撤去ないし移設を行うのか教えていただきたいと思います。

◎都市整備課統括主査（大徳孝司君） 桜通線に関しましては、南東側ですね、県道の近くにある2本を移設します。

また、石仏公園に関しましては、現在の石仏スポーツ広場の敷地の南側にある3本を撤去いたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

金額がやっぱり2本で、3本でということで、ちょっと違いがあるわけですけど、これは移設ということで街路費のほうは上がっているという、そういう考え方でよろしいでしょうか、ちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

◎都市整備課統括主査（大徳孝司君） 石仏公園のほうは3本なんですけれども、こちらは撤去になりまして、桜通線のほうは2本ですが、こちらは移設になります。

桜通線は電柱2本の移設を、そこに添架する架線の移設になりまして、石仏公園は撤去になりますので、作業内容の違い等もございまして、石仏公園が200万円ですけれども、2本の桜通線のほうが427万2,000円と高額となっております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で款7土木費についての質疑を終結いたします。

続いて、款9教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 教育費の教育指導費のほうのキャリアスクールプロジェクト事業の委託料のことについてお伺いいたします。

こちらは委託料の増額するものというふうになっておりますが、今回なぜ増額になったのかという理由をお聞かせください。

◎学校教育課長（中野高歳君） 中学校2校につきましては、毎年、愛知県からの委託金を活用してキャリアスクールプロジェクト事業を実施しておりますが、今回はそれに加えて岩倉北小学校がモデル校に選定されましたので、その分を増額するものとなります。

◎委員（堀江珠恵君） この北小学校についての、今回このモデル校になったというのは、県からいつ頃決定のほうが降りてきたのでしょうか。

◎学校教育課長（中野高歳君） 実際、決定としては令和6年4月に入って以降なんですけれども、内々には、3月のあたりでそういった打診は受けておりました。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません、同じところで、キャリアスクールプロジェクト事業の委託料の中で、キャリア教育の視点を取り入れた体験学習等と書いてありますが、具体的に北小学校でどのような計画をされているのかお聞かせください。

◎学校教育課長（中野高歳君） 今回のプロジェクトのテーマとしては、仕事への関心、意欲を向上することで、自分の将来に可能性を感じ、目標に向かって努力する子どもの育成といったところとなっております。

児童の自立に向け必要な基盤となる能力を育成するキャリア教育を充実す

ることで、簡単に諦めない気持ちや新しいものを生み出す力を身につけて、夢や希望を持って進路の選択ができるようにしたいと考えているものです。具体的には、育てたい力や目標など、学年ごとに発達段階に応じて系統的にキャリア教育を進めていきます。

高学年では、キャリア教育の視点を取り入れた体験活動も計画をしております。実際に社会で活躍をしている大人の話を聞くことで、職業を知るだけでなく、生き方にも興味を持ち、挑戦することのすばらしさであったり、あと大人になることへの期待感を感じさせるといった、そんな取組の予定をされております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに。

◎委員（日比野 走君） モデル校に北小学校が選定されたとあるんですけども、その北小が選定された要因や背景というのは把握されていますでしょうか。

◎学校教育課長（中野高歳君） 先ほども、事前に3月に内々で打診を受けていたというところで、その後校長先生方に、校長会を通じてお話をして、その中で北小が妥当であろうといった結論となっております。

◎委員（梶谷規子君） 同じくキャリアスクールですが、県費からはいつもこの6月補正の中で組まれるんですが、3月に打診があったとはいえ、年間教育との関係の中で、教師に、また児童に負担があるということは大丈夫でしょうか。

◎学校教育課長（中野高歳君） 内々に、事前にお話をいただいて、北小学校に決めたわけですが、そういった負担であったりそういったものも考慮しながら、北小であれば問題なくできるということで決まっております。

◎委員（木村冬樹君） 教育指導費の中の通級指導事業についてお聞かせください。

南小学校にも通級指導教室を開設するというので、これで全ての小・中学校に通級指導教室が開設されることになると思いますが、備品購入だけで大丈夫なのかなというふうに思いますけど、いろんな教室の改造とかそういうことは特に問題なくやれるんでしょうか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 今回、通級教室の開設に伴いまして、南小学校の東棟の空き教室というか、そういった理科の準備室みたいなところを、倉庫代わりみたいになっていたんですけども、そこを一定整理しまして、教室については確保できました。

あとは備品については、今回学校のほうとも相談させていただいた上で要求させていただくということになります。

あとは、随時教材等も必要になってきますので、その辺のところは、当初の予算で計上させていただいたり、これまでの資料を活用させていただいたりということで実施していく予定としております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

続いて、文化財保護費についてもお聞かせください。

中本町地区の山車のからくり人形の衣装等の修繕ということで、総額でいうと、この計算でいくと286万円ぐらいの修繕ということになりますが、具体的にちょっとどういう形の修繕が行われるのか、ほかの山車なんかも含めて、いろいろ支障が出てきているところもあるというふうにお聞きしていますので、そういった点でどういった内容の修繕なのかを教えていただきたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） 今回の修繕については、中本町の山車に乗っているからくり人形ですね、この老朽化に対応するための修繕です。

先ほど委員さんも言われたように、衣装の綻びですとか、あと古過ぎるための新調ですとか、あと頭や手足の部分、そちらのほうの塗装が剥げているとか、そういった修繕の内容となります。

具体的な人形については、2段目にいる前人形の「ざいふり」ですとか、あとアブラヤノイヒョウサ人形、あとチリリの唐子人形、この3体ということになります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。また、山車が出るときに状況を確認していきたいというふうに思います。

次に、史跡公園の関係の修繕料についてもお聞かせください。

支柱が腐食していて、強風により折れたということではありますが、少し現地も見てきたところであります。今あそこの受付の場所の横に立てかけてあってというような状況だというふうに思います。これが更新されていくんだろうなと思いますけど、木製のものというのはやっぱりなかなか経年劣化してくると大変になってくるということで、例えば史跡公園でいうと、街路灯というんですかね、あそこも木製のものがありますよね。それからトイレの入り口の目隠しなんかもあれば木製なんですけど、結構剥げていて、大丈夫なのかなというふうに思いますけど、そういったような管理がどうなっていくのか。また、この案内板については、今後も更新ということでの木製のものにしていくのか、こういった点について少し教えていただきたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆

君） 史跡公園は、確かにその公園の趣旨からして木製のものが、当時の状況もあるんですけども、木製のものが多いです。

今回の看板も柱の部分は木製だったため、それが腐食して今回倒れたということなんですが、今回設置する柱はリサイクルウッドということで、見た目は木材と変わりません。ただ、木材より耐久性が高いものを今回は採用して、看板と看板の柱としていくことになっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

強度が大切だというふうに思いますし、強風なんかで折れて飛ばされたりするとまた大変なことになりますので、そういうことのないように、ぜひそういう材質を使っていただきますようお願いいたします。

そのほかの木製のものというのは、常に管理がされていると思うんですけど、特に僕、気になったのはトイレの入り口の目隠しのところがかなり剥げていて、あれもちょっと痛んでいるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。どのように担当課としては捉えているのか教えていただきたいと思います。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） トイレの前の目隠しについては、様子を見てみると、長年ペンキの塗り替えとかあまりやられてない状況で、今回、木製の部分、いろいろほかのところもありますけれど、そこも含めて修繕計画に入れていこうと考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 通級指導教室についてお伺いします。

やはり一人一人の児童に寄り添った御支援をいただいている通級指導教室だと思うんですが、この補正にあって、備品だけになっているんですが、今年度何人ぐらいの児童で教員配置がどんなふうになっているのかということも併せてお伺いしてよろしいでしょうか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 教員配置については、県費の職員で1名配置されました。

通級教室には、4月17日現在なんですけれども、2年生から6年生までの、まず11人が在籍して、今後は、新1年生も随時増えていくというような予定をしております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 史跡公園のところでもう少し、すみません。支柱の材質等は何となく分かったんですけど、この修繕料43万円の見積りの内容のところ、少し主立ったところをお聞かせいただけないでしょうか。看板は作り替えるのかとか、やっぱり作業費、人件費がかかっているんだとか、どう

いった見積り内容でしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） 主立ったものとしては、やはりリサイクルウッドの支柱が半分ぐらいを占めております。

看板については既存のものを活用するということで、ただ、一部手動による修正ですね、今までちょっとQRコードとか禁煙マークとかもなかったものですから、それをつけるというようなことをさせていただきたいと。あと、廃材の処分の費用とか、主立ったものとしてはそういった内容となっております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で款9教育費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結いたします。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

歳入全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、歳入についての質疑を終わり、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第51号「令和6年度岩倉市一般会計補正予算（第3号）」についての、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第51号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第52号「令和6年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 本会議でもお聞きしましたが、やっぱりこの個人番号の下4桁を印字するということの意義が、ちょっとやっぱりつかみかねるところがあります。

国が全額出すということで、反対まではしようとは思いませんけど、やはりなぜこの下4桁を印字するのか、保険証を持った人が印字されていることで安心感を持ってマイナンバーカードを取得してもらえようというような答弁だったと思いますけど、何かこの印字したことで資格確認等で使われるんでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 国のほうですが、改めてちょっと御説明させていただきますけど、今回、国は3月までの間に全ての被保険者、社会保険とかを含めた保険者になりますけど、資格の情報の一部を記載したものをお知らせすることで、保険者が把握している加入者情報を御自身でもひもづけがきちっとされているかどうか確認していただくことができるような目的で今回送付させていただくと、通知させていただくということになっております。全ての方が安心してマイナンバーカードの保険証の利用をしていただけるための通知するものであります、今回のものは。

なお、今回の本市のほうは、今年の8月に国民健康保険の一括更新を行いますので、その際に併せて今回の案内を国民健康保険の対象者に通知するため、システムの改修をお願いするものであります。

◎委員（木村冬樹君） ちょっともう一回確認しますけど、下4桁を印字することで、本人が自分のマイナンバーが合っているかどうかという確認をするという意味で印字するということでしょうか、今の説明は。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 委員のおっしゃるとおり、今回下4桁のところをお知らせするということは、自分自身がひもづけがきちっとされているかどうかというものを確認するものになっております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第52号「令和6年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第52号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。